

様式第二号の十三(第八条の十七の二関係)

(第1面)

特別管理産業廃棄物処理計画書	
2020年 5月18日	
愛知県知事 殿	
提出者 住 所 安城市藤井町南山178番地 氏 名 東洋理工株式会社 代表取締役社長 横山真喜男 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 0566-99-0851	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	東洋理工株式会社
事業場の所在地	安城市藤井町南山178番地
計画期間	2020年4月1日～2021年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	18 プラスチック製品製造業
②事業の規模	前年度(2019年度)売上高 64億8,000万円
③従業員数	197人
④特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	1. めっき工程(表面処理工程) 1) 前処理ライン: 特定有害廃酸(pH2.0以下: 六価クロム化合物) →中間処理業者に委託して中和後、焼却・焼成(セメント原料) 又は埋立処分 2) 電気めっきライン: 特定有害廃酸(pH2.0以下: 六価クロム化合物) →中間処理業者に委託して中和後、焼却・焼成(セメント原料) 又は埋立処分 3) 治具剥離ライン: 腐食性廃酸(pH2.0以下: 鉛又はその化合物) →中間処理業者に委託して中和後、焼却・焼成(セメント原料) 又は埋立処分 2. 塗装工程(表面処理工程) 1) 塗装ライン: 引火性廃油 →中間処分業者に委託して蒸留後、再資源化

(日本工業規格 A列4番)

(第2面)

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図) 社長(TPM・ISO推進事務局) 環境管理責任者 環境会議 製造部長 ABSチーム(ABSチームTL: 廃棄物管理責任者「特別管理産業廃棄物管理責任者」) MPLチーム(MPLチームTL: 廃棄物管理責任者「特別管理産業廃棄物管理責任者」) 塗装チーム(塗装チームTL: 廃棄物管理責任者「特別管理産業廃棄物管理責任者」)			
特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
1 現状	【前年度(2019年度)実績】 別紙1のとおり		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
2 画	【目標】別紙1のとおり		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
特別管理産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・引火性廃油は分別し、専用ドラムにて分別及び保管している。 ・その他、特定有害廃酸はめっきライン薬液槽より直接搬出。		
②計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・特になし。		

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項			
1 現状	【前年度（ 2019年度）実績】 該当無し		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
2 画	【目標】 該当無し		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う 特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項			
1 現状	【前年度（ 2019年度）実績】 該当無し		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 特別管理産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した 特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
2 画	【目標】 該当無し		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う 特別管理産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する 特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項			
1 現状	【前年度（ 2019年度）実績】 該当無し		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分を行なった特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
2 画	【目標】 該当無し		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
1 現状	【前年度（ 2019年度）実績】 別紙2のとおり		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		

2 画	【目標】別紙 2 のとおり		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱 回収を行う業者への 処 理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
電子情報処理組織の 使用に関する事項	【前年度（ 2019 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物 排出量 (ポリ塩化ビフェニ ル廃棄物を除く。)	56.65 t 中、56.65 t (全て)	
	(今後実施する予定の取組) ・2020 年 4 月からの電子マニフェスト使用義務化 (対象：特別管理産業廃棄物の多量排出事業者)に向けて、引き続 き電子マニフェストの利用を推進していく。 ⇒弊社 I S O ルール「マニフェスト管理手順」に従う。		
※事務処理欄			

<別紙1>

特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度(2019年度)実績】 計56.65t				
		特定有害廃酸A (pH2.0以下：六価クロム化合物) クロムエッチング液	特定有害廃酸B (pH2.0以下：六価クロム化合物) クロムめっき液	特定有害廃酸C (pH2.0以下：鉛又はその化合物) 硝酸剥離液	引火性廃油 (シンナー廃液)
	排出量 (t)	3.38	48.47	0.00	4.80
	(これまでに実施した取組)				
	特定有害廃酸A(pH2.0以下：六価クロム化合物)クロムエッチング液の取り組みは、液再生装置の管理条件を見直しました。 特定有害廃酸B(pH2.0以下：六価クロム化合物)クロムめっき液の取り組みは、めっき液槽の更新と再生アノード(陽極)の調整をしました。 特定有害廃酸C(pH2.0以下：鉛又はその化合物)硝酸剥離液の取り組みは、排気装置の維持管理をしてきました。 引火性廃油：塗料調合量の適正化として調合早見表活用の再教育実施、及び洗浄シンナー量低減として配管内洗浄手順見直しと教育を行いました。				
②計画	【目標】 計59.35t				
	特別管理産業廃棄物の種類	特定有害廃酸A (pH2.0以下：六価クロム化合物) クロムエッチング液	特定有害廃酸B (pH2.0以下：六価クロム化合物) クロムめっき液	特定有害廃酸C (pH2.0以下：鉛又はその化合物) 硝酸剥離液	引火性廃油 (シンナー廃液)
	排出量 (t)	0.00	50.00	5.00	4.35
	(今後実施する予定の取組)				
	特定有害廃酸A(pH2.0以下：六価クロム化合物)クロムエッチング液の取り組みは、液再生装置と液条件の維持管理をします。 特定有害廃酸B(pH2.0以下：六価クロム化合物)クロムめっき液の取り組みは、再生アノード(陽極)の管理方法の改善をします。 特定有害廃酸C(pH2.0以下：鉛又はその化合物)硝酸剥離液の取り組みは、排気装置の維持管理をします。 引火性廃油：洗浄用シンナーの再利用化(1回使用で廃却→2～3回使用する)を推進します。				

<別紙2>

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度(2019年度)実績】 計56.65t				
	特別管理産業廃棄物の種類	特定有害廃酸A (pH2.0以下：六価クロム化合物) クロムエッチング液	特定有害廃酸B (pH2.0以下：六価クロム化合物) クロムめっき液	特定有害廃酸C (pH2.0以下：鉛又はその化合物) 硝酸剥離液	引火性廃油 (シンナー廃液)
	全処理委託量 (t)	3.38	48.47	0.00	4.80
	優良認定処理業者への処理委託量 (t)	3.38	48.47	0.00	4.80
	再生利用業者への処理委託量 (t)	0.00	0.00	0.00	4.80
	認定熱回収業者への処理委託量 (t)	0.00	0.00	0.00	0.00
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量 (t)	0.00	0.00	0.00	0.00
	(これまでに実施した取組)				
	・優良認定処理業者で選定(実施)した。 ・委託先処理業者には定期的に実地確認を実施した。(優良認定処理業者においてはインターネットによる実態調査を実施した)				
②計画	【目標】 計59.35t				
	特別管理産業廃棄物の種類	特定有害廃酸A (pH2.0以下：六価クロム化合物) クロムエッチング液	特定有害廃酸B (pH2.0以下：六価クロム化合物) クロムめっき液	特定有害廃酸C (pH2.0以下：鉛又はその化合物) 硝酸剥離液	引火性廃油 (シンナー廃液)
	排出量 (t)	0.00	50.00	5.00	4.35
	優良認定処理業者への処理委託量 (t)	0.00	50.00	5.00	4.35
	再生利用業者への処理委託量 (t)	0.00	0.00	0.00	4.35
	認定熱回収業者への処理委託量 (t)	0.00	0.00	0.00	0.00
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量 (t)	0.00	0.00	0.00	0.00
	(今後実施する予定の取組)				
	・引き続き、優良認定処理業者での処理を推進する。 ・委託先処理業者には定期的に実地確認を実施する。(優良認定処理業者においても実地確認及びインターネットによる実態調査の実施)				